

上教委総第 699 - 2 号
令和 2 年 1 0 月 2 3 日

保護者 様

上三川町教育委員会教育長 氷室清

感染性疾患における「登校届」・「意見書」について

錦秋の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、現在上三川町では小中学校の児童生徒が学校感染症にり患した場合は、医師による「治癒証明書」の取得をもって児童生徒の登校再開を判断していますが、県教育委員会の指導及び小山地区医師会との協議により、「治癒証明書」に代わる新たな様式が使用されますのでお知らせいたします。

つきましては令和 2 年 1 1 月より、学校感染症にり患した場合は、疾患の種類に応じて「登校届（保護者が記入）」または「意見書（医師が記入）」を提出していただくことになりますのでご了承願います。

「登校届」・「意見書」の用紙については小山地区医師会の医療機関において、無料で発行されます。書式については裏面に記載しておりますのでご確認ください。

なお、小山地区医師会以外の医療機関を受診した場合は、その医療機関が発行する用紙を提出くださいますようお願いいたします。その際、各医療機関が定める診断書料金が発生する場合がございますのでご承知おきください。

※小山地区医師会の市町…小山市、野木町、下野市、上三川町

※「登校届」・「意見書」の用紙は学校にはありません。

担当：教育総務課学校教育係
電話：5 6 - 9 1 5 6